

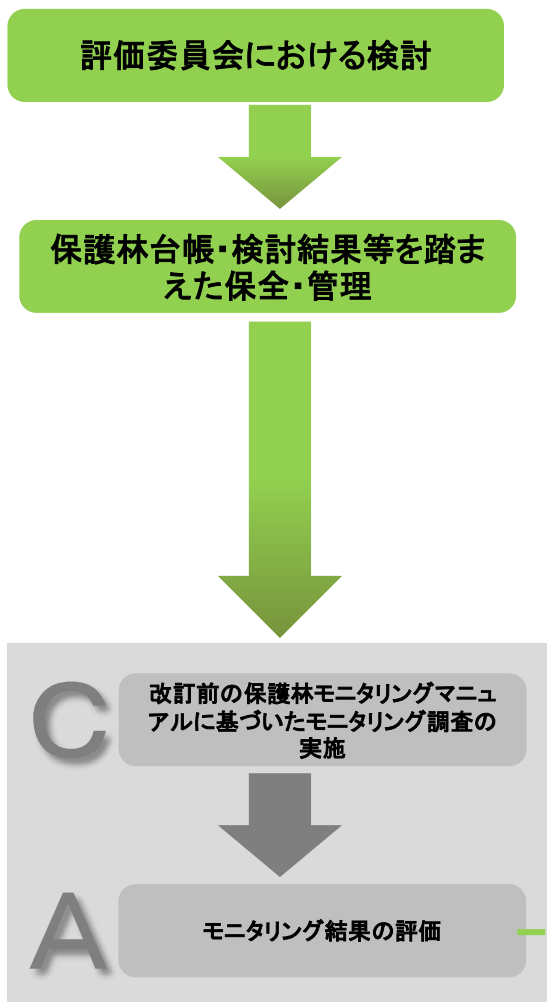
順応的管理(PDCAサイクル)を取り入れた保護林モニタリング調査

平成29年度モニタリングは、改訂前のモニタリング調査マニュアル(平成19年7月)に基づいた調査を実施し、その結果は保護林管理委員会において評価する。

それ以降のモニタリングは、「順応的管理の考え方」を明確に取り入れた改訂後の保護林調査マニュアルに基づいて、継続的に実施していく。

「順応的管理とは」:モニタリング調査結果を踏まえて管理方針の見直し等を行うことにより、最適な管理を行うために、継続的に改善を図っていく手法

※平成29年度以前のモニタリング



※改訂後のモニタリング

